

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：つがる西北五広域連合

令和8年10月1日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	70.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	119.5%
全職員	84.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	81.0%
本庁課長相当職	79.7%
本庁課長補佐相当職	73.4%
本庁係長相当職	86.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	49.7%
31～35年	54.3%
26～30年	63.7%
21～25年	69.4%
16～20年	80.6%
11～15年	79.8%
6～10年	79.7%
1～5年	68.1%

【説明欄】

「任期の定めのない常勤職員」において、平均給与額が他の職種の約3倍である医師の職員数の男女比が大きく、給与の男女の差異の主な要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	30.8%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

(1) 医師等

区分	令和7年度
院長級	0.0%
副院長級	0.0%
科長・医長級	9.7%
医員	14.3%

(2) 医療技術職

区分	令和7年度
局長・部長級	20%
副部長・技師長・主幹級	36.1%
主任級	52.6%
一般職級	50.5%

(3) 看護職

区分	令和7年度
局長・部長級	100%
副部長・師長・主幹級	94.2%
主任級	93.0%
一般職級	85.5%

(4) 行政職

区分	令和7年度
部長・事務長級	0.0%
課長・次長級	16.7%
課長補佐・主幹級	35.0%
係長・主査級	31.6%
主任・主事級	45.5%

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100%
女性	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	— %	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	25%	— %	— %	— %
2週間以上1月以下	75%	— %	— %	— %
1月超3月以下	— %	— %	— %	— %
3月超6月以下	— %	8.3%	— %	100%
6月超9月以下	— %	66.7%	— %	— %
9月超12月以下	— %	25%	— %	— %
12月超24月以下	— %	— %	— %	— %
24月超	— %	— %	—	—

【説明欄】

表中の「—」については、該当者がいないことを示しています。

Ⅴ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

令和7年度
7.2時間/月